

【港湾空港局・若松区役所 連携】



Kitakyushu
Action!

動かせ、未来。北九州市

令和8年5月18日
北九州市港湾空港局
北九州市若松区役所

みなと緑地PPP 九州初の計画認定！ 響灘東地区の飲食店空白地帯解消に前進

スナQ



北九州市では、響灘東地区における飲食施設の整備に向けて、九州初となる「みなと緑地PPP」を活用した「港湾環境整備計画」を認定しました。
今回の認定により、長年の課題であった「飲食店空白地帯」の解消と地域で働く人々の労働環境を改善するため、事業が動き出します。

「港湾環境整備計画」は、港湾法第五十一条第一項に規定される港湾緑地等の整備・運営等に関する計画であり、今年1月の事業者公募で決定した優先交渉権者から認定申請が提出されました。これを受け、港湾管理者である北九州市が公衆縦覧を行い、内容を審査した結果、申請どおり認定したものです。

記

- 1 港湾環境整備計画制度によって認定を受ける者
株式会社ビートルエンジニアリング（所在地：北九州市八幡西区）
- 2 認定する区域
区域名：北九州港響灘東地区響灘南緑地
住 所：北九州市若松区響町2丁目11番地2（事業区域①）
// 響町1丁目122番地5（事業区域②）
- 3 貸付する期間
30年（開始日：事業用定期借地権設定契約の締結日）
- 4 事業内容
 - (1) 施設整備
 - ・収益施設：「HIBIKI 食堂」、駐車場
 - ・公共的施設：公衆トイレ、トラックプール（大型車待機・休憩所）
 - (2) 維持管理
 - ・収益の一部を還元し、区域内の清掃、除草、植栽などの維持管理を実施

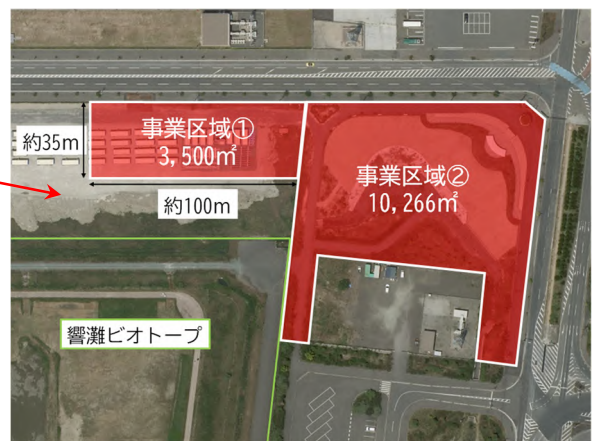


5 今後のスケジュール（予定）

- ・令和8年6月 事業用定期借地権設定契約の締結
- ・令和9年4月 飲食店オープン



位置図



拡大図

「スナQ」



<問い合わせ先（事業全般）>

港湾空港局 計画課

TEL：093-321-5967 Fax：093-321-5915

E-Mail：kouwan-keikaku@city.kitakyushu.lg.jp

担当：（課長）二見、（係長）福重

「わかっぱ」



<問い合わせ先（誘致に関する取組）>

若松区役所 総務企画課

TEL：093-280-5104 Fax：093-751-6274

担当：（課長）浜崎、（係長）石田